令和　　年　　月　　日

主治医　様

愛知教育大学附属高等学校長

「出席停止に関わる証明書」の記入について（依頼）

日頃は、本校の学校教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、学校におきましては、生徒が下表の感染症に罹患した場合は、出席停止の措置をとっております。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、生徒が罹患した疾病の診断名と休養が必要な期間を別紙「出席停止に関わる証明書」に御記入いただきまして、当該生徒にお渡しいただけますようお願い申し上げます。

〇学校において予防すべき感染症の種類（学校保健安全法施行規則第 18 条）

種　類	病　名
第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト， マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスＡ属インフルエンザＡウイルスであってその血清亜型がＨ５Ｎ１であるものに限る。「鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）」という。）
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 7 項から第 9 項までに規定する新型インフルエンザ等感染症，指定感染症及び新感染症
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）を除く。）， 百日咳，　麻疹，　流行性耳下腺炎，　風疹， 水痘，　咽頭結膜熱，　結核，　髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	腸管出血性大腸菌感染症，　流行性角結膜炎，　急性出血性結膜炎， コレラ，　細菌性赤痢，　腸チフス，　パラチフス， その他の感染症

※その他の感染症について

主治医または学校医の診断により、学校長が必要と認めた場合は学校感染症として出席停止の扱いをとる疾患

出席停止に関わる証明書

年　　組　　番　　氏名　　（氏名を生徒自身で記入してください）

上記の者は【病名　　】と

診断しましたので、家庭で休養するよう指示します。

【発 症 日】　令和　　年　　月　　日

【休養期間】　令和　　年　　月　　日　より　令和　　年　　月　　日まで

【診 断 日】　令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師名　　認印省略

＜ゴム印可＞

〇出席停止の期間（学校保健安全法施行規則第 19 条より一部抜粋）

病名	出席停止の基準
インフルエンザ	**発症した後５日**を経過し、かつ、**解熱した後２日**を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）するまで

＊学校での確認事項：登校したときに、本人がこの証明書を保健室へ持ってきてください。
＜本人→担任→保健室→教務主任（出席停止処理）→保健室（原本保管）＞
こちらが提出されないと出席停止の処理ができず、欠席扱いとなります。